

令和3年12月10日

指定管理者の指定について（練馬区立大泉交通公園）

1 内容

地方自治法（昭和22年法律第67号）第244条の2第3項の規定に基づき、練馬区立大泉交通公園の指定管理者をつぎのとおり指定する。

2 指定管理者

東京都練馬区高松六丁目2番18号
アゴラ造園株式会社
代表取締役社長 荻野淳司

3 指定の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

4 選定の経過

令和3年4月16日	第1回指定管理者選定小委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価）
5月18日	令和3年度第1回指定管理者選定委員会 （業務の範囲、利用料金制の採否、選定の対象とする団体、団体を特定する理由、評価項目・評価基準、指定の期間の審議結果の報告） （モニタリングチェックシートに基づく最終総合評価） （現在の指定管理者を次期の指定管理者の選定対象団体として特定）
7月16日	企画提案書作成要項配付・説明（団体を特定して実施）

8月25日	申請書類受付
8月27日	経営診断委託
9月28日	第2回指定管理者選定小委員会 (プレゼンテーションおよびヒアリングの実施) (申請団体の評価、採点)
11月4日	令和3年度第2回指定管理者選定委員会 (申請団体の審査、指定管理者候補の決定)
12月10日	令和3年第四回練馬区議会定例会 (指定管理者指定議案議決)

5 選定の理由

選定に当たっては、申請団体の企画提案書、プレゼンテーションの内容、経営診断結果その他提出書類等をもとに評価した結果、交通公園の設置目的を理解し、交通知識向上のための提案に期待ができること、利用者の安全性への配慮が行われていること等の理由により、アゴラ造園株式会社が練馬区立大泉交通公園を運営するにふさわしいと判断した。評価項目ごとの評価内容(主な提案の内容、評価した点等)はつぎのとおりである。(審査結果は、別表のとおり)

なお、指定管理者選定委員会および指定管理者選定小委員会では、有識者委員を加えて評価を行った。

【団体審査】

安定性・継続性

直近の3か年を通じ、総合的にみた財務基盤は安定しており、資金力は十分にある。また、利益を上げる力や借入返済能力も改善されており、長期的に安定した事業活動が可能である。

当該施設の運営実績

当該団体は、平成21年度から当該施設の管理運営を行っており、「遊びを通して交通ルールを学べる場」として交通安全教室や自転車シミュレーター体験など交通知識向上のための事業を行っている。交通遊具の利用者数は年間平均で8万人以上であり、多くの区民等に利用されてきた。公園利用者アンケートによる満足度は直近の4年間平均で80パーセント以上を維持してきた。

区と同等の個人情報保護規程および情報公開規程を設け、適正に運用している。

労働関係法令に基づき就業規則、育児・介護休業規程等を定め、適正に運用している。また、役員の構成は適正であり、役員会は定期的開催されている。

利用者からの苦情に対して現場組織と本部組織が情報共有する体制があり、事態の解消に努めている。公園利用者に対して正しい知識と配慮をもって接し、誠実な対応を行っている。

【提案審査】

施設運営体制

当該施設の設置目的を理解し、「安心感に満ちた公園」「誰もが交通ルールを学べる公園」「自然・健康・文化にふれあえる公園」を継続的なビジョンとして掲げ、管理運営を行う提案がある。

利用者のニーズを把握するため、ご意見箱や年次利用者アンケートに加え、新たにインタビュー式の調査を行う提案がある。

外部研修への参加などにより、交通安全や公園運営に関わる知識の習得に努めるなど、職員のスキルアップに継続して取り組む提案がある。

新型コロナウイルス感染症に対しては、日常的な感染防止対策に加え、安心してイベントなどに参加できるよう「新型コロナウイルス対応マニュアル」を適宜更新し、感染防止に取り組む提案がある。

これらの提案から、適切な施設運営体制が期待できると評価した。

運営経験を生かした取組

交通遊具を利用する年齢層に応じて教育目標を定めた「交通安全指導要領」を作成しており、今後は職員の教育訓練に活用し、交通指導業務の質の向上に取り組む提案がある。

平成21年度から観察してきた樹木の生長や施設の利用実態をもとに「植栽管理計画書」を作成しており、今後は計画的かつ利用者の安全に配慮した樹木の維持管理を行う提案がある。

これらの提案から、運営経験を生かした取組が期待できると評価した。

施設の維持管理・安全性への配慮

施設の点検表や遊具のチェック表を用いて日常点検を行い、不具合等を発見した場合は速やかに報告する体制を構築しており、評価できる。

貸出自転車は利用頻度が高いため、日常点検に加え、年2回「自転車安全整備士」による総合点検を継続して実施する提案があり、評価できる。

平時から危機管理の意識を持つことに努め、事態発生時には「緊急時対応マニュアル」に沿って利用者の生命を第一に考えて行動する体制を継続して行う提案があり、評価できる。

効率的な管理運営

交通指導員は繁忙日の増員やシフトの欠員の補完ができるように、多様な雇用形態による人員配置を行う提案がある。また、教育訓練によって実施可能な業務は職員が行い経費の削減を図るなど効率的な施設運営を行う提案があり、これらの提案は区の求める基準を満たしている。

施設特性に応じた評価項目

家族で交通安全について話し合えるよう、漫画やイラストを入れた交通安全のパンフレットを新たに作成し、積極的に配布する提案があり、評価できる。

自転車での車道走行や自転車専用レーン走行のルールなどの情報発信を新たに行う提案があり、利用者の交通知識向上が期待できる。

貸出自転車は、種類の充実を図ることで、利用できる年齢の幅を広げる提案があり、評価できる。

地域への貢献

職員の区民雇用率は令和3年7月現在で72パーセントであり、引き続き地域人材を採用する提案がある。また、業務の再委託、物品の調達についても、区内事業者をできる限り活用する提案があり、これらの提案は区の求める基準を満たしている。

指定管理者(アゴラ造園株式会社)選定の審査結果(練馬区立大泉交通公園)

	評価項目	評価基準	配点	得点
団体 審査	1 安定性・継続性	利益を上げる力の有無 事業効率の状況 資金力の有無 借入金の返済能力の有無 経営の安全性	5点	3点
	2 当該施設の 運営実績	当該施設の状況および施設での取組内容・取組の 成果 利用者等への対応	15点	9点
提案 審査	3 施設運営体制	施設の設置目的・現状を踏まえた管理・運営の基 本的な考え方 現在のサービス水準の維持および向上のための提 案内容 利用者ニーズの把握とニーズを反映させるための 取組 職員に対する教育、研修体制 新型コロナウイルス感染症拡大防止のための取組	50点	40点
	4 運営経験を 生かした取組	当該施設の指定管理者として培ったノウハウを生 かした今後の取組	40点	32点
	5 施設の維持管 理・安全性への 配慮	日常的な点検体制 災害その他緊急時の危機管理体制 管理上の不具合や問題の区への報告体制	20点	16点
	6 効率的な管理 運営	効率的な人員配置 再委託の範囲の妥当性 事業計画と収支計画の妥当性 その他効率的・効果的な施設運営に係る提案 提案金額の妥当性	20点	12点
	7 施設特性に応 じた評価項目	交通安全の啓発に関わる事業の提案 交通知識向上のための各種行事の提案 利用者の満足度を高めるための提案	20点	16点
	8 地域への貢献	区民雇用の促進(非常勤・臨時職員を含む。) 再委託における区内事業者の活用・物品の区内事 業者からの調達 地域、関係機関、ボランティア等との協働・連携 の推進	30点	18点
合 計			200点	146点